

横須賀市みどりの基本計画令和4年度（2022年度）年次報告書（素案）
意見等への対応について

No.	頁	質問者	ご意見等（概要）	回答
施策No. 6湘南国際村めぐりの森について				
1	3	名 執 委 員	年度の進行管理に適さない施策として「湘南国際村めぐりの森」が含まれているが、毎年植樹が進められ、緑地面積が確実に増加しており、また環境学習の場としても毎年活用されているので、毎年の報告に含めたらどうか。2024年春には環境省の自然共生サイトへの申請も予定されている。	湘南国際村めぐりの森については土地所有者であり、かつ事業主である神奈川県が主体となって事業を推進しています。本計画では、横須賀市は県の政策に対する連携・調整を目標としており、今年の横須賀市としての実績は「連携を図った」旨の記載のみとなるため、P3～4の一覧表の記載のみとさせていただきます。ただし、新たな動きがあった場合には年次報告をする予定ですので、自然共生サイト登録については今後の年次報告の参考にさせていただきます。
施策No. 1「気候変動等に適応する樹林地の保全」のナラ枯れについて				
2	10	林 委 員	「被害面積：0.23ha」は、被害木伐採事業を行った面積か？	表記の数値はその年に新たにナラ枯れが発生した面積です。その点を明確にするため、表記を「当年新規被害面積」に変更しました。
3			ナラ枯れ被害のある場所は把握しているか？	平成29年度以降、自然環境・河川課で年1回巡回を行い市内のナラ枯れの状況を調査しています。また、令和3年以降は神奈川県が衛星画像によるナラ枯れの被害調査を行っており、より精度の高い情報を本市を含む各市町と共有しています。
4			横須賀市以外の行政担当課との情報共有や事業連携などは行われているか。	ナラ枯れを含む緑政、自然環境業務については、日頃より周辺市町村と情報共有を図っているほか、県が情報共有の機会を設けているため、連携は図られていると認識しています。
5			専門機関から対策案についての情報収集などは行っているか。	本市ではナラ枯れ発生当初より、国の専門機関への問い合わせや、専門知識を有する技術者に被害状況の視察を要請するなどし、必要に応じてアドバイスを受けてきました。
推進施策No. 17特定外来生物対策の推進中にある「捕獲頭数の推移」について				
6	18	林 委 員	わなを設置した場所や捕獲場所の資料はあるか。	わな設置による捕獲には以下の二種あります。いずれにおいても、市はその設置場所や捕獲場所の記録をしています。 ①計画防除：対象生物の生息域となるまとまった樹林地や公園などに市がわなを設置し、事前の被害軽減を図る。 ②被害防除：一般家庭や農家、事業者で被害が発生している場所にわなを貸し出して被害の軽減を図る。
7			わな設置場所はどのような観点から決めているのか。	計画防除は、日頃から市内の自然環境を踏査し、捕獲対象生物が多く生息している具体的個所を把握しているNPOのこれまでの知見を基に設置場所を決めています。被害防除は今現在、対象生物に被害を受けている土地に設置しています。
8			わなの管理やメンテナンス、パトロールはどのような方法なのか。	計画防除については、委託業者が地区ごとに数日おきに巡回し、わなの回収や管理をしています。被害防除のわなについては、捕獲時に委託業者がわなごと回収してメンテナンス等を行うほか、長期間捕獲実績がない方に連絡して回収しています。
9			捕獲数の推移だけを駆除対象指数（効果の有無）とするのは問題があると思う。3種は巧みに環境の変化を読み取り生活の場所を移すので、その傾向に併せてわなの設置場所の検討が必要と思われる。	捕獲数の増減は様々な環境要因が影響していると考えているため、ご指摘のとおり「捕獲数＝効果」とすることが適切とは認識していません。わなの設置場所については、知見を有する者と協議して設置することで、捕獲効率の向上を目指します。P13の「主な取り組み状況と今後について」に上記の趣旨の文言を追記しました。
10			近年、イノシシの被害についての話がでていると思うが、イノシシによる被害の情報は市の部局で情報収集しているか。	イノシシの被害報告については自然環境・河川課が主管です。神奈川県や周辺市町村、有識者などから情報を収集しています。なお、現状当市でのイノシシによる人的被害はありませんが、本市北地区でまれに農業被害があります。

No.	頁	質問者	ご意見等（概要）	回答
施策No. 27「自然と触れ合える公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理」でのR5実績中にある「サシバプロジェクト」について				
11	24	林委 員	サシバプロジェクトの具体的な実績と予定について知りたい	サシバプロジェクトは支援を行う民間企業、支援企業を紹介する財団法人、現地で作業を実施するNPO法人等が連携して活動しています。令和4年度は復田作業や水田整備を行い、里山環境の面積拡充や維持管理による環境保全を図りました。今後の予定として、引き続き里山環境を整備するとともに、支援する企業が増えるよう募集活動を行います。
猿島について				
12	32	名執 委	東京湾唯一の自然島と言っているのに、島内に自然に関する解説が一つもないことから、自然に関する解説板の設置についてお願いして、猿島ガイダンスセンターに自然を解説する展示をした。このことについて、どこかに記載したらいいのではないか。	ご指摘を踏まえ、施策No. 41に猿島の自然に関するパネル展示を追記しました。なお、R5年度に設置したため、今後の予定に記載しています。
13	—	員	猿島島内の遊歩道沿いにも自然に関する解説板を作ってはどうか。	遊歩道沿いへの自然に関する解説板の設置につきましては、公園管理課にご要望の旨を報告させていただきました。
庁内照会				
14	12	農水産 業振興課	施策No. 4 実績 特定生産緑地の面積を13.2haから18.2haに修正してほしい	指摘の通り修正しました。
15	16	生涯学 習課	施策No. 15 R4実績 「国、県、市指定重要文化財管理者に対し～」→指定文化財の自然林に国指定は含まれないため、「国」を削除してほしい	指摘の通り修正しました。
16	17	博物館 運営課	施策No. 16 R4実績 馬堀自然教育園について、「樹木伐採を実施し、植生管理や安全管理に努めた」を追記してほしい	指摘の通り追加しました。
17	21	公園建 設課	P21 主な取り組み状況と今後について 8行目 「都市公園の管理・整備の方針」→「都市公園の整備・管理の方針」に修正してほしい	指摘の通り修正しました。
18	23	公園管 理課	施策No. 26 「久里浜1丁目第1公園」→「久里浜1丁目公園」に修正してほしい	指摘の通り修正しました。
19	26	港湾企 画課	施策No. 30 R4実績 各文を削除してほしい ・（仮称）追浜地区海浜（干潟）は、令和元年の台風被害により一般開放を休止している。 ・整備後の経過観察を、市民団体等の協力を得ながら実施した。	指摘の通り修正しました。
20	32	博物館 運営課	施策No. 41に追記してほしい 実績： ・特別展示・トピックス展示等期間限定展示の開催：10回 ・講座・観察会等の開催：62回 ・イベント開催や他イベントへの出展：6回 今後の予定： ・展示、教育活動、イベントについて、引き続き実施する。	指摘の通り追加しました。
21	32	環境政 策課	施策No. 41 「環境教育・環境学習ネットワーク会議」→「環境教育・環境学習推進懇話会」に修正してほしい	指摘の通り修正しました。

横須賀市みどりの基本計画

令和4年度（2022年度）年次報告書



根岸小学校 6年 江頭 和希さん

令和5年度 環境ポスターコンクール 横須賀グリーンゴルフ賞

横須賀市

はじめに

本市は首都圏にありながら、海洋環境、緑地環境、またそこに生息する生物をはじめとする多様な自然環境に恵まれていることが魅力のひとつとなっています。本市ではこれら多様な自然・緑地環境を総括して「みどり」と称し、この「みどり」を守り、整備していくため、平成 9 年 3 月に「横須賀市緑の基本計画」を策定しました。

その後本市では社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正にあわせ、平成 22 年 3 月に計画の見直しを行い、平成 28 年 3 月には新たな 10 年計画となる「横須賀しみどりの基本計画」を策定しました。

令和 4 年 3 月に、現行計画の「横須賀しみどりの基本計画」が計画期間の折り返しとなることから、見直しを行い、「横須賀しみどりの基本計画中間見直し」を策定しました。この見直しでは、現行計画の実効性を高める観点から、課題を精査するとともに、推進施策の取り組み状況の点検、評価を行い、計画後半で効率的かつ重点的に施策に取り組みための施策整理を行いました。

本報告書は「横須賀しみどりの基本計画中間見直し」第Ⅲ章で示されている推進施策に関して、令和 4 年度の実績と取り組みをまとめています。なお、中間見直しにて、推進施策を整理、統合したため、施策数を 60 から 46 に変更しています。計画期間の後半となる今後も長期的な視点に立ち、目標達成に向けてさらなる施策の推進を行ってまいります。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後ともみどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

目 次

はじめに

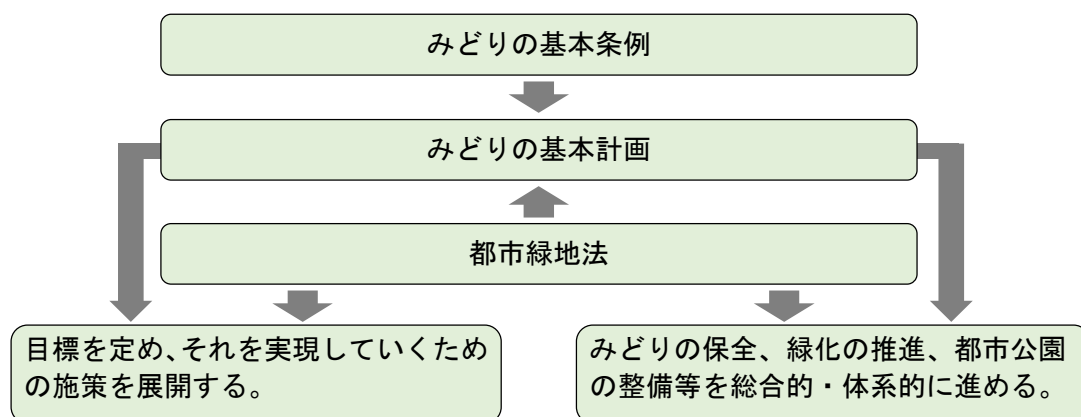
目次

1	計画の概要	1
2	令和4年度の目標値達成状況	5
3	推進施策の実績	7
	新たな視点で取り組む推進施策	9
	大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	12
	大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	20
	大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	28

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

- ・「横須賀市みどりの基本計画」(以下、みどりの基本計画)は、みどりの基本条例(平成23年4月施行)第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」のことです。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

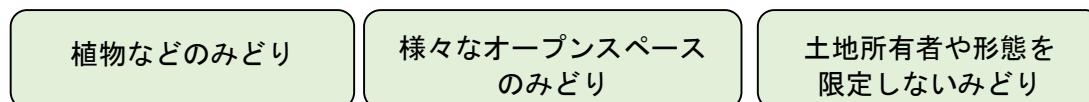
(2) 計画の目標年度

- ・計画の目標年度は、令和7年度(2025年度)とし、概ね10年間の計画とします。しかし、みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要があるため、今後の将来像(=あるべき姿)を見据えた計画とします。

計画の名称	H27	28	29	30	R3	4	8	12	13
みどりの基本計画	改定	(計画の期間) 概ね10年間 (平成28～令和7年度)						次期計画	
《関連条例》									
みどりの基本条例	●				●		●	●	●
環境基本条例	⊕				⊕		⊕	⊕	⊕

(3) 計画の対象

- ・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これらの「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。



※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

(4) 計画の体系

基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7つの基本方針		14の施策展開の方向	
1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育て、活かすとともに、そのみどりと親しみ、みどりを大切にする意識を未来の人々に継承します	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす意識の共有と連携
		2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守り、つくり、再生するとともに、みどりを安全な状態に保ちます	3	安全・安心の確保に寄与するオープンスペースの整備
		4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安心して利用できるみどりの場づくり
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和を持って生息・生育・繁殖できる環境を保ちます	5	多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出
		6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワーク」づくりの推進
4	市民生活と一体となった身近なみどりを守り、つくり、再生するとともに、快適で心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地を形成します	7	みどり豊かな市街地の形成
		8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置及び維持管理
5	人々の交流やいきいきとした生活に寄与するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐプロムナードなどの充実
		10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実
6	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び歴史的・文化的資産と一体となったみどりを守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保全・創出
		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となったみどりの保全・創出
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると考えられる極端気象などの各種の変化に適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します	13	地球温暖化に対応（緩和策・適応策）したみどりの保全・創出
		14	骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支えるみどりの保全



4つの新たな視点で取り組む推進施策と、これまでの施策を整理して統合・集約した42の施策を合わせた46の推進施策（事業・制度など具体的な施策）

(5) 推進施策

横須賀市みどりの基本計画中間見直し策定により、施策数を 60 から 46 に変更しています。
また、施策の目標が数値ではなく、施策の性質上、毎年度の進行管理に適さない一部の施策(表中の※のついた施策)については、報告すべき事項がある場合にのみ年次報告をします(横須賀市みどりの基本計画中間見直し P. 42 参照)。

新たな視点で取り組む推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
新たな視点で取り組む推進施策	1	気候変動等に適応する樹林地の保全	継続
	2	生物多様性の確保に向けた取組	継続
	3	生産緑地の保全に向けた取組	継続
	4	新たな制度等の取組	着手

大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1 まとまりのあるみどりを守る	5	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続	継続
	※6	「湘南国際村めぐりの森」及び「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」に関する緑地の保全・再生等	継続
	※7	（仮称）三浦半島国営公園の誘致の推進	継続
	※8	自然保護奨励金制度による支援の継続	継続
2 様々な法令に基づき、みどりを守る	9	保安林制度の適切な運用による保全の継続	継続
	10	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	継続
	11	土地利用調整関連条例（市）の適切な運用	継続
	※12	保存樹木指定の検討	未着
3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る	13	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※14	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用	継続
	15	指定文化財（天然記念物）の保全の継続	継続
	16	水辺環境の保全と再生の推進	継続
	17	外来生物対策の推進	継続
4 みどりの安全性を高める	※18	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	完了
5 市街地のみどりを守る	19	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》	継続
	20	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※21	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	継続
	※22	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	未着
6 農地のみどりを守る	23	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	継続

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1 身近にふれあえる みどりの充実	24	横須賀エコツアーの推進	継続
	25	市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり	継続
	26	集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理	継続
	27	自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理	継続
	28	安全・安心と防災力のある公園づくり	継続
	29	効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進	継続
2 公共施設のみどりを つくる	30	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	継続
	31	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	継続
	32	【河川】河川環境の整備の推進	継続
	33	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理 ガイドラインの適切な運用	継続
3 民有地のみどりを つくる	34	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	継続
	※35	記念植樹の促進に向けた検討	着手
4 様々な法令や制度に 基づき、みどりをつくる	※36	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	継続
	37	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	継続

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

施策展開項目（中柱）	No.	推進施策（小柱）	取組状況
1 みどりを次世代に 引き継いでいく	※38	継承の森における活動の推進	継続
	※39	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	継続
	※40	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進	継続
	41	自然に関する環境教育・環境学習の実施	継続
	※42	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報 発信の推進	継続
2 様々な主体との連携	※43	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	継続
	※44	産・学・官の連携によるプログラムの検討	継続
3 みんなのみどりをみんな で守り、つくり、再生し、 育てながら活かす	※45	市民による花いっぱい運動の実施	継続
	※46	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	継続

取組状況 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施し、報告する事項がある施策
 継続：従前より実施しており、継続して着実に実施し、報告する事項がない施策
 着手：令和4年度に、新たな取り組みを実施した施策
 未着：令和4年度は未着手だが、令和5年度以降、計画期間内に検討を進める施策
 完了：目標が達成されたため、取り組みが終了した施策
 ※：施策の目標が数値ではなく、施策の性質上、毎年度の進行管理に適さないため、
 報告すべき事項がある場合にのみ年次報告をする施策

網掛けの施策は今年度の年次報告を省略する施策

取組状況の見方は、P. 8 参照

2 令和4年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、46の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち9施策については目標値を設定しています。以下では、令和4年度の指標達成状況及び令和3年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施策 No.	①推進施策	②目標※ ¹	③令和3年度実績
5	近郊緑地保全区域及び 近郊緑地特別保全地区の 土地利用制限等による保全の継続	現状維持：2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持：2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
9	保安林制度の適切な 運用による保全の継続	現状維持：53.6ha	53.6ha
10	風致地区制度の運用による良好な 風致の維持と保全の推進	現状維持：5地区、 1,355.7ha	5地区、1355.7ha
13	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第18条に関連》	保全契約の継続：3地区	3地区
15	指定文化財（天然記念物）の 保全の継続	指定地区の継続：6地区	6地区
23	農業振興地域整備計画に基づく 農業振興の継続	現状維持：332.2ha	332.2ha
30	【港湾】港湾緑地などの 維持・整備の推進	整備実績： 10箇所、11.6ha	9箇所、11.1ha
31	【道路】道路のみどりの維持と 緑化の推進	街路樹の現状維持： 15,658本	15,464本
37	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続： 24区域、98.3ha	24区域、98.3ha

④令和4年度実績※ ²	⑤前年度(R3)との比較	⑥目標との比較※ ³
現状維持：2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域 685.0ha(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53.6ha	増減なし	増減なし
5地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3地区	増減なし	増減なし
6地区	増減なし	増減なし
332.2ha	増減なし	増減なし
9箇所、11.1ha	増減なし	残り1箇所、0.5ha
15256本	208本減	402本減
24区域、100.4ha	0区域、2.1ha増	0区域、2.1ha増

※1 目標の基準値は、みどりの基本計画中間見直し策定時点のものです。

※2 令和4年度実績のうち、網掛け部分は、令和3年度実績からの増減があったものです。

※3 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時（みどりの基本計画中間見直し策定時）からの増減があったものです。

※4 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

3 推進施策の実績

■実績の表の見方（10 ページ以降の表）

横須賀市みどりの基本計画中間見直し（令和4年3月）第Ⅲ章で示している46の推進施策ごとに、下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進 施策	《1》気候変動等に適応する樹林地の保全
方針等	気候変動等を考慮した樹林地の安全性向上に関する保全手法の検討等を行う。
目標	・調査、検討、助成
R4実績	・ナラ枯れの被害調査を実施した。 被害面積：0.23ha（前年度比：-2.75ha） ・ナラ枯れ被害木処理支援補助事業、既設宅地立木伐採工事助成制度を運用し、樹林地の安全性向上を図った。 ・樹林地管理モデル事業の実施に向けた検討を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続してナラ枯れの被害状況を調査する。 ・各支援制度を継続して実施する。 ・斜面緑地の課題等整理のため、樹林地モデル事業を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

※上記の内容は一例です。

推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。

方針等

- ・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

目標

- ・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

R4実績

- ・令和4年度の実績を記載しています。

取組状況

- ・取組状況を4つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	報告の有無	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して着実に実施した。	有り	32	(省略)
		無し	9	(省略)
2	【着手】令和4年度に、新たな取り組みを実施した。	有り	2	《4》新たな制度等の取組 《35》記念植樹の促進に向けた検討
		無し	0	
3	【未着手・検討予定】令和4年度は未着手だが、令和5年度以降、計画期間内に検討を進める。	有り	2	《12》保存樹木指定の検討 《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
		無し	0	
4	【完了】目標が達成されたため、施策としての取り組みが終了した。	有り	1	《18》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
		無し	0	
	合計		46	

今後の予定

- ・令和5年度以降の予定を記載しています。

担当部課

- ・令和4年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

新たな視点で取り組む推進施策（No. 1 ～ 4）

主な取り組み状況

●進捗状況について

うち3施策は従前より取り組み、《4》新たな制度等の取組については令和4年度新たに着手しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項はみどりの基本計画中間見直しの策定にて、計画期間後半において特に注力すべき事項として定めた、新たな視点で取り組む施策である。荒廃した樹林地の管理や里山的環境の保全は、近年の気候変動への適応、斜面林と隣接した住宅地の安全性向上、生物多様性確保といった課題解決のために、重要な取り組みである。

樹林地管理については、これまで危険木伐採の助成制度運用により、被害防止の対応をしてきたが、今後は新たに樹林地の適正な管理方法を模索し、樹林地そのものの環境を整備していくことで、各課題に対応していくことを目指す。また、ナラ枯れの被害面積については、令和2年度をピークに大きく減少傾向にあるが、今後も動態の把握に努めていく。

里山的環境の代表地である長坂緑地と野比かがみ田緑地では、自然観察会や講習会といった利活用を継続して実施しており、特に野比かがみ田緑地は、環境共生サイトの「認定相当」の評価を受けている。今後、民間との連携や、自然共生サイトへの登録を推進し、生物多様性の高い場所での自然環境の保全を図る。

グリーンインフラについては、近年導入への機運が高まっていることから、本市でも導入事例や情報の収集を行っている最中であり、今後も引き続き情報収集を行うとともに、具体的な取り組み方法について検討していく。

推進 施策	《1》気候変動等に適応する樹林地の保全
方針等	気候変動等を考慮した樹林地の安全性向上に関する保全手法の検討等を行う。
目標	・調査、検討、助成
R 4 実績	・ナラ枯れの被害調査を実施した。 令和4年度新規被害面積：0.23ha(前年度比：-2.75ha) ・ナラ枯れ被害木処理支援補助事業、既設宅地立木伐採工事助成制度を運用し、樹林地の安全性向上を図った。 ・樹林地管理モデル事業の実施に向けた検討を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続してナラ枯れの被害状況を調査する。 ・各支援制度を継続して実施する。 ・斜面緑地の課題等整理のため、樹林地モデル事業を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

【参考】横須賀市内のナラ枯れの当年新規被害面積の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規被害面積	0.30ha	0.45ha	8.29ha	2.98ha	0.23ha



同地点におけるナラ枯れの状況（上：令和2年度 下：令和4年度）

推進 施策	《2》生物多様性の確保に向けた取組		
方針等	みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化に向けた検討を行う。また、里山的環境保全・活用事業の民間参入に向けた体制の整備を行う。さらに、生物多様性の確保に向けた取組の実施・活用を図る。		
目標	・ 検討、体制整備、再生・活用事業の実施		
R 4 実績	・ 長坂緑地内において、生物多様性の確保と、市民に水辺環境とふれあえる場を提供するため、復田作業を行った。		
	・ 横須賀市里山活動推進協議会、長坂地区里山活動連絡会を運営・開催した。		
	・ 長坂緑地で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会、田んぼ学校などを開催した。（収穫祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模縮小）		
	【実績】		
	里山ボランティア育成講習会 全11回（1回雨天中止）	参加人数：10人	
	収穫祭（横須賀市里山活動推進協議会と共催）	参加人数：16人	
R 4 実績	自然体験会（横須賀市里山活動推進協議会主催） 4回開催	総参加人数：165人	
	田んぼ学校(荻野小)	参加人数：26人	
	・ 長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和5年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。		
	・ 自然観察会：横須賀市内の生物を市民に調査してもらう仕組みを作るための取り組みとして、「いきもの調査隊」を募集し、長坂緑地で自然観察会を2回実施。 参加人数：6/5 5組12人、9/25 5組8人		
	・ 自然環境調査 ①里山的環境の自然環境調査を、博物館学芸員及び自然環境団体とともに長坂緑地で4回実施。		
	②ホテル調査（小田和川、荻野川、野比かがみ田緑地）		
R 4 実績	・ 学区の自然体験事業 10校41回、延べ2,638人		
	・ 環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、野比かがみ田緑地について自然共生サイトの試行申請をした。審査の結果「認定相当」の判定を受けた。		
	取組状況	【継続実施】	
	今後の 予定	・ 引き続き里山再生活動を継続し、市民が参加できるイベントや講習会を開催する。	
		・ 活動団体の決定を踏まえて活動の既存組織を見直し、新たな連絡会を設立する。	
		・ 令和4年度に選定した活動団体とともに民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施し、生物多様性の確保及び市民への水辺環境とふれあえる場の提供を目指す。	
・ 引き続き「いきもの調査隊」を募集し、調査隊の研修の一環として自然観察会を、年2回開催する。			
・ 海岸環境での生物調査を、博物館学芸員及び自然環境団体とともに年約4回実施する（対象生物によって時期を変えて実施）。			
・ 学区の自然体験事業を10校→12校で実施し、体験プログラムにより生物多様性を学ぶ機会を作る。			
今後の 予定	・ 野比かがみ田緑地を、正式に環境省の「自然共生サイト」に申請する。また、市内の生物多様性を保全している他の場所についても、申請を検討する。		
	・ 民間企業等に、自然共生サイトの情報を提供し、周知のために働きかける。		
	・ 野比かがみ田緑地の自然と触れ合い、生物多様性について学ぶ機会を市民に提供するために、自然観察会を年2回実施する。		
	・ 野比かがみ田緑地の指定管理者主催の自然観察会やアドバイザー会議に参加することにより情報共有し、野比かがみ田の再生、保全状況を把握する。		
	担当部課	建設部自然環境共生課	

推進 施策	《3》生産緑地の保全に向けた取組
方針等	良好な都市環境の形成や災害防止等の多様な機能がある生産緑地の保全のため、特定生産緑地への移行促進を行う。
目標	・生産緑地の保全、適正な制度運用
R4実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。 ・生産緑地：168地区、25.1ha(前年度比増減なし) ・特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定した。(令和4年度時点：18.2ha)
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・継続して特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行い、指定する。
担当部課	経済部農水産業振興課

推進 施策	《4》新たな制度等の取組
方針等	都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けた検討を行う。また、防災、生物多様性及び健康等に寄与するグリーンインフラの推進を検討する。
目標	・整備、検討
R4実績	・市民緑地認定制度の導入に向けた情報収集を行った。 ・グリーンインフラに関する研修や講習会に参加し、情報収集を行った(オンライン参加：5回)。 ・久里浜1丁目第2公園で透水性舗装園路の整備。
取組状況	【着手】
今後の 予定	・引き続き市民緑地認定制度の導入に向けた情報収集を行う。 ・グリーンインフラに関する情報収集を続け、取り組み方法の検討を行う。 ・透水性舗装など、グリーンインフラの整備実績の情報収集を行う。 ・流域治水の観点から、河川流域の安全性に関する調査、取り組みについて検討する。
担当部課	建設部自然環境共生課



野比かがみ田緑地の全景

大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策（No.5～23）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 まとまりのあるみどりを守る（4施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る（4施策）

うち3施策はすべて従前より取り組んでおり、継続して実施しましたが、《12》保存樹木指定の検討は未着手です。

中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱4 みどりの安全性を高める（1施策）

目標を達成し完了しました。

中柱5 市街地のみどりを守る（4施策）

うち3施策はすべて従前より取り組んでおり、継続して実施しましたが、《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討は未着手です

中柱6 農地のみどりを守る（1施策）

従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項では、数値目標が掲げられている施策が6施策あるが、いずれも前年度からの変更はなく、みどりの保全に関連する区域数や面積については現状を維持した。ただし、風致地区での土地利用行為件数、適正な土地利用の調整に関する条例に基づく土地利用行為の件数ともに、過去3年間で微増しているため、今後は開発等の土地利用によるみどりの変化にも注目していく。

生物多様性の確保に向けた取り組みでは、《16》「水辺環境の保全と再生の推進」では、学校のビオトープが毎年増加傾向にあるほか、野比かがみ田緑地にて自然観察会の実施や保全事業が行われるなど、水辺環境の保全や再生に向けた動きがみられた。今後もこれらの取り組みを継続し、水辺環境の利活用と保全を進めていく。また、《17》「外来生物対策の推進」については、クリハラリスの捕獲頭数が2,661頭であり、令和3年度の3,583頭と比較して大きく下回った。捕獲数の減少は個体数の減少と関連付けられることもあるが、長期的にみると増加傾向にあるほか、餌の豊凶など環境条件の変化も要因となるため、現状捕獲数で捕獲効果を表すことはできないと考えている。今後も捕獲効率の向上を目指した事業を継続し、捕獲数の動向に注視していく必要がある。

《18》「公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施」は、樹木点検チェックシートを作成、周知し、各施設の点検マニュアルに組み込んだことで、完了とした。今後は樹木点検チェックシートの活用に向けた周知等に努めていく。

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	
中柱１ まとまりのあるみどりを守る	

推進 施策	《５》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。
目標	・現状維持：２地区 1,012.0ha（特別地区244ha） ①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha（特別地区 49.5ha） ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha（特別地区194.5ha） ・土地利用規制及び制限の実施 ・パトロールの実施
R４実績	・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。（許認可等申請件数：１件、うち不許可処分：１件。） ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、2.4ha（買入額：3,988万円）の土地の買入を行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限を行い、提出された買入申出書を基に、買入を行う。（待機者：7件3.2ha）
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	
中柱２ 様々な法令に基づき、みどりを守る	

推進 施策	《９》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持：53.6ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
R４実績	・保安林指定地区：53.6ha〔前年度比：増減なし〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県と連携を図る。
担当部課	県、建設部自然環境共生課

【参考】保安林面積の推移

年度	平成28～30年度	令和元～２年度	令和３年度～
保安林面積	53.65ha	53.52ha	53.56ha

推進 施策	《10》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関して検討していく。
目標	・現状維持：5地区、1,355.7ha ・土地利用制限の継続 ・パトロールの実施 ・必要に応じ、新規指定等の検討
R4実績	・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区：5地区、1355.7ha〔前年度比：増減なし〕 ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数：56件
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して、風致地区条例（市）及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《11》土地利用調整関連条例（市）の適切な運用（保全）
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」（市）に基づき、土地利用時における斜面緑地の保全や、景観に配慮した緑化等、みどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R4実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する緑化の指導や斜面緑地の保全指導を実施した。（土地利用等指導件数：48件、3,000㎡以上の開発：4件）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討
方針等	潜在自然植生等の貴重な樹木の保全のために、これらを重要な樹木として指定する手法について、その必要性を検討していく。
目標	・重要な樹木としての指定の必要性の検討
R4実績	・実績なし
取組状況	【未着手・検討予定】
今後の 予定	・重要な樹木の指定等新たな保全手法の必要性を検討する
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	
中柱３ 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る	

推進 施策	《13》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	民有地に存在する自然植生（自然植生が残された３地区）を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された３地区：住吉神社（久里浜８丁目），大松寺（小矢部３丁目），三浦正八幡宮（太田和５丁目）
目標	・保全契約の継続：３地区
R４実績	・保全契約の継続（全３地区、面積7,745㎡） ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の交付を行った。（全３地区） ・契約が10年更新であり、R4年度は3件の表彰、契約更新を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き運用を継続し、自然林の保全を図る。
担当部課	建設部自然環境共生課

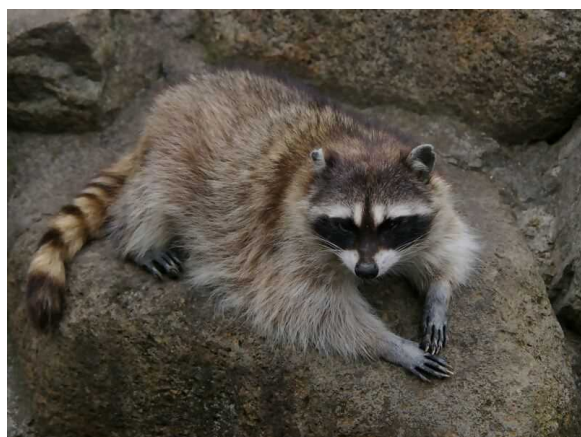
推進 施策	《15》指定文化財（天然記念物）の保全の継続
方針等	「文化財保護条例（県）」及び「文化財保護条例（市）」に基づき、神奈川県と連携しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続：６地区
R４実績	・県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《16》水辺環境の保全と再生の推進
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	・ビオトープやため池の保全 ・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討
R 4 実績	・光の丘水辺公園にて、指定管理者及びボランティア団体（水辺公園友の会）による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催。 ・市内に点在するため池やビオトープの維持管理を実施した。 - ため池 10カ所〔前年度比：増減なし〕 - 下水処理施設ビオトープ 2カ所〔前年度比：増減なし〕 - 学校ビオトープ 23カ所（前年度比：増4カ所） ※増加理由：学校ビオトープの再生・整備 ・沢山池緑地で生物調査を実施した。 ・天神島・笠島において、漂着ごみの回収処理やハマオモト食害虫の駆除を実施し、海岸植生の保全を行った。 ・馬堀自然教育園にて、外来生物の駆除を実施し、保全に取り組んだ。また、樹木伐採を実施し、植生管理や安全管理に努めた ・馬堀自然教育園にて、展示や観察会を実施し、保全や再生活動の普及啓発を行った。 ・野比かがみ田緑地の有識者参加のアドバイザー会議に参加し、整備・再生・維持管理方法についてのアドバイスを、指定管理者と確認した。 ・野比かがみ田緑地のモニタリング調査を委託し、再生、保全活動の成果を確認した。 ・野比かがみ田緑地で自然観察会を2回開催した。10/15 12組23人、3/11 14組31人
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・ボランティア団体等による生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関し、必要に応じてサポートを行う。 ・多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。 ・再生水（下水処理水を更に砂ろ過した水）を有効活用したビオトープ（2カ所）について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。 ・ため池の副次的な機能の一つとして生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理について、主たる機能を損なわない範囲内で、ビオトープの整備・再生等の検討が必要となった場合は、実施する。 ・継続して、水辺の自然環境調査を実施し、自然環境の保全に取り組む ・野比かがみ田緑地で水質調査（隔年）やモニタリング調査を実施するとともに、自然観察会を開催する。
担当部課	建設部自然環境共生課、公園管理課、経済部農水産業振興課、上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課、自然・人文博物館博物館運営課

推進 施策	《17》外来生物対策の推進						
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等（アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシン）の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等（オオキンケイギク・トキワツユクサなど）の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。						
目標	・アライグマ・クリハラリス（タイワンリス）・ハクビシンの防除の推進 ・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討 ・外来生物対策に関する情報発信						
R 4 実績	・捕獲頭数 <table border="1"> <tr> <td>アライグマ</td><td>230頭</td></tr> <tr> <td>クリハラリス（タイワンリス）</td><td>2,661頭</td></tr> <tr> <td>ハクビシン</td><td>151頭</td></tr> </table> ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応するほか、チラシを配架し周知を行った。	アライグマ	230頭	クリハラリス（タイワンリス）	2,661頭	ハクビシン	151頭
アライグマ	230頭						
クリハラリス（タイワンリス）	2,661頭						
ハクビシン	151頭						
取組状況	【継続実施】						
今後の 予定	・引き続き、各計画及び法令に基づき特定外来生物等の防除等を実施する。						
担当部課	建設部自然環境共生課						

【参考】特定外来生物等の捕獲数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アライグマ(頭)	270	185	294	204	230
クリハラリス(頭)	4,443	3,004	4,937	3,583	2,661
ハクビシン(頭)	186	185	186	183	151



アライグマ(左)とクリハラリス(タイワンリス)(右) (画像：環境省外来生物写真集より)

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱４ みどりの安全性を高める

推進 施策	《18》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査を行い、必要に応じて、対策を実施する。
目標	・検討及び実施
R4実績	・樹木点検チェックシートの作成及び周知。
取組状況	【完了】
今後の 予定	・市内の各管理者に対し、継続して樹木チェックシートの周知を行う。
担当部課	建設部自然環境共生課、公園管理課、道路維持課 ほか

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱５ 市街地のみどりを守る

推進 施策	《19》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》		
方針等	斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内樹林地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。		
目標	・適切な運用 ・保全対象面積の維持		
R 4 実績	・斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を交付した。		
	・令和4年度民有樹林地保全契約		
	交付件数	110件〔前年度比：1件増〕	
	交付面積	34.7ha〔前年度比：0.2ha増〕	
	奨励金額	約136万円〔前年度比：約1万円増〕	
取組状況	【継続実施】		
今後の 予定	・継続して制度を運用し、斜面緑地を守るだけではなく、対象要件の変更の可能性を検討する。		
担当部課	建設部自然環境共生課		

推進 施策	《20》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。
目標	・制度運用の継続
R 4 実績	・「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき、適切な管理を図った。 寄付受納件数：4件（13.07ha）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して寄付制度を運用する。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《22》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討
方針等	長期的展望として、土地利用の動向を踏まえながら、谷戸地域におけるみどりの再生について、検討していく。
目標	・（長期的視点）谷戸地域のみどりの再生の検討
R 4 実績	・実績なし
取組状況	【未着手・検討予定】
今後の 予定	・令和5年度以降に、谷戸地域のみどりの再生についての必要性も含めて検討する。
担当部課	建設部自然環境共生課

【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策
中柱6 農地のみどりを守る

推進 施策	《23》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
目標	・現状維持：332.2ha
R 4 実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。 農業振興地域内農用地：332.2ha〔前年度比：増減なし〕 ・農業振興地域内農用地の保全を図った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全を図る。
担当部課	経済部農水産業振興課

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策（No.24～37）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実（6 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 2 公共施設のみどりをつくる（4 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱 3 民有地のみどりをつくる（2 施策）

うち 1 施策は従前より取り組み、《35》記念植樹の促進に向けた検討について令和 4 年度新たに着手しました。

中柱 4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる（2 施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

中間見直し策定により、都市公園に関する推進施策は 5 つの施策に統合・整理した。市内各地の拠点となる公園では、集客や活性化のため様々な主体と連携した整備・活用を進めている。長井海の手公園（ソレイユの丘）は Park-PFI を活用したリニューアル工事が完了し、令和 5 年度に供用を開始する。三笠公園と大矢部弾庫跡地でも官民連携についての調査を実施しており、今後民間企業の知見やノウハウを活かした質の高い公園の整備、利活用が期待される。また、野球やサッカーのプロスポーツチームが利用する公園については、同主体と連携した管理を実施しており、競技場については引き続き施設の改修や充実化を図ることとしている。

その他の公園（街区公園等）では、「都市公園の整備・管理の方針」により、街区公園等の機能を地域のニーズにあわせて集約、再編する再整備を実施するためのモデル地区を選出する予定である。また、令和 4 年度から遊具の毎年の点検が義務化されたことにより、遊具の安全対策を着実に実行するとともに、公園の利用状況や周辺環境を鑑みた遊具のリニューアルを続けていく。

道路緑化では、《31》「【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進」にて街路樹の現状維持を目標としているが、老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去が続いており、ここ数年街路樹の本数はゆるやかな減少傾向にある。街路樹については、令和 3 年度に制定した「街路樹整備ガイドライン」にて、道路の安全確保を第一とした方策を打ち出している。車～歩行者間の視認性の向上等、安全性を最優先にした街路樹の管理をすすめていく。

《35》「記念植樹の促進に向けた検討」では、第 32 回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラを平和中央公園に植栽したことから、新規着手とした。今後、記念植樹の実施需要に関する調査を行うことを検討していく。

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	
中柱 1 身近にふれあえるみどりの充実	

推進 施策	《24》横須賀エコツアーの推進
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツアー」を推進する。
目標	・エコツアーの実施 ・新たな実施地区の検討：走水低砲台跡、荒崎周辺
R 4 実績	・令和 4 年12月をもってサポート協会解散。 ・エコツアー団体の後援として、イベントを広報よこすか、SNSに掲載する等の支援を実施。 ・R 4 年 4 月 1 日から 9 月30日までのエコツアー開催実績は、248回、3,934人。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	引き続き、市の広報誌、SNS等を活用し、団体の支援を実施する。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《25》市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり
方針等	年代別の人口状況や、各世代の多様なニーズを把握し、身近な公園の適切な維持管理に努める。これにより、地域コミュニティの活性化や心身の健康の増進等につながる質の高い公園づくりを行う。また、公園づくりの際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	・モデル地区を設定し、地域に応じた公園機能の再編・集約の検討 ・地元町内会等のローカルルールによる公園の整備・管理の検討
R 4 実績	・浦賀丘 1 丁目公園において、地元との協議によりボール遊びをルール化。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・地域ニーズをふまえた街区公園等の公園機能の再整備を実施する対象区域（モデル地区）の候補選定に向けた調査・検討。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課

推進 施策	《26》 集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理
方針等	交流の拠点となる公園や歴史的・文化的資産と一体となった公園について、様々な整備手法の導入や、利活用を促進することで、地域のブランド力の向上や魅力の向上、交流人口の増加を目指す。また、公園の整備・管理の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	・交流の拠点となり、地域の活性化につながる公園の整備・管理・活用の検討 ・スポーツや音楽等のエンターテインメントイベントへの活用促進 ・ルートミュージアム関連施設の保全・活用
R 4 実績	・久里浜1丁目公園（F・Marinos Sports Park -Tricolore Base Kurihama-）整備工事を実施し、一部供用開始した。 ・久里浜1丁目第2公園（久里浜でんしゃ公園）整備工事が完了し、供用を開始。 ・モビマル事業（キッチンカー等）と連携し、利用者サービスの充実を図った。 ・猿島公園にてアートイベントを開催。 ・横浜F・マリノスや横浜DeNAベイスターズといったプロスポーツチームと連携した管理を行い、施設内における同スポーツチームによる広告の掲載に関する制度を拡充した。 ・追浜公園硬式野球場の音響設備の改修に向けた設計。 ・不入斗公園の観覧席改修工事を施工した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・久里浜1丁目公園整備工事を完了させ全面供用開始する。 ・追浜公園の音響設備改修工事、内野人工芝改修工事の施工。 ・佐原2丁目公園の人工芝改修工事の施工。 ・不入斗公園の陸上競技場改修工事の施工。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課



供用開始した久里浜1丁目公園

推進 施策	《27》 自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等の適切な維持管理と活用を継続して行う。また、公園の整備・管理の際には、グリーンインフラの視点から検討する。
目標	・野比かがみ田緑地、(仮称)長坂緑地の保全・活用 ・自然環境に配慮した公園の適切な維持管理の推進
R 4 実績	・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和5年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株)ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の5者で締結した「サシバプロジェクト協定」に基づく活動を行った。 ・野比かがみ田緑地のモニタリング調査を委託し、再生、保全活動の成果を確認した。 ・野比かがみ田緑地で自然観察会を開催した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・長坂緑地において市民協働・民官連携による里山的環境の保全と活用を継続する。 ・「サシバプロジェクト」は民官連携里山エリアでの活動として、継続実施する。 ・令和4年度に選定した活動団体とともに、民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。 ・長坂緑地のトイレ整備。 ・野比かがみ田緑地で水質調査(隔年)やモニタリング調査を実施するとともに、自然観察会を開催する。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課、自然環境・河川課

推進 施策	《28》 安全・安心と防災力のある公園づくり
方針等	誰もが安心して利用できるための施設整備や、老朽化した施設の更新を計画的に進める。また、地域防災計画等の位置付けを踏まえ、災害時の避難拠点となる公園の維持や安全性を優先した管理を行う。
目標	・公園施設のバリアフリー化、老朽化への対策 ・避難拠点となる公園の適切な維持管理
R 4 実績	・貝山緑地にバリアフリースイートを設置。 ・7公園11施設の遊具等改修を実施。 ・全公園で有資格者による遊具点検を実施。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して老朽化した施設のリニューアル化やバリアフリー化を実施する。 ・毎年、有資格者による遊具点検を全公園で行う。 ・平常時から物資運搬を考慮した植物管理業務を行うことを検討。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課

推進 施策	《29》 効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進
方針等	Park-PFIや指定管理者制度等を活用し、民間のノウハウを活かした質の高いサービスの実現や公園の利活用を促進する。また、施設やイベントの情報を積極的・効果的に発信することで、市の内外を問わず幅広い世代に広く周知を図る。 加えて、都市公園法の改正等による新たな取組についても、必要に応じて導入の可能性について検討する。 また、都市計画決定後、長期にわたり一部または全部が未着手となっている公園・緑地があり、本市の関連計画や神奈川県「都市計画公園・緑地の見直しのガイドライン」を踏まえ、整備の必要性・実現性・代替性等について検討する。 なお、公園の整備・活用の際には、パークマネジメントの視点を積極的に取り入れる。
目標	・Park-PFIや指定管理者制度を活用した公園の整備・管理の推進 ・様々な媒体を用いた公園等のPRの検討 ・必要に応じて本市で未だ導入されていない都市公園に関する新たな取組に関する検討 ・長期未整備の都市計画公園・緑地の抽出と要因の明確化
R4実績	・Park-PFIを活用した長井海の手公園（ソレイユの丘）のリニューアル工事を実施。 ・三笠公園と大矢部弾庫跡地で官民連携導入可能性調査を実施。 ・一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団が運営する多限度情報サイト「Guidoor（ガイドア）」に情報掲載。 ・市内の5公園にて、横須賀市都市計画公園・緑地の見直し方針に基づいた都市計画の管理区域の付け替えを行う変更を実施。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・長井海の手公園のリニューアルオープン（令和5年5月オープン）。 ・三笠公園と大矢部弾庫跡地で官民連携基盤調査、基本計画の策定。 ・都市計画公園の変更を告示。 ・佐原2丁目公園に太陽光パネルを設置。
担当部課	建設部公園管理課、公園建設課



リニューアル工事後の長井海の手公園

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	
中柱 2 公共施設のみどりをつくる	

推進 施策	《30》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
目標	・新規整備 2箇所：（仮称）長浦西緑地 0.1ha、西浦賀みなと緑地 0.4ha ・適切な維持管理 ・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
R 4 実績	・港湾緑地の適切な維持管理を行った。 - 港湾緑地：9カ所、11.1ha ・港湾緑地の整備に向けて関係者と調整を行った。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・引き続き、港湾緑地の適切な維持管理を行う。 ・引き続き、港湾緑地の整備に向けた検討・調整を行う。
担当部課	建設部港湾企画課、港湾管理課、港湾整備課

【参考】港湾緑地などの整備実績

年度	増加港湾緑地など		備考
	港湾緑地名	面積	
平成27年度	（仮称）西浦賀みなと緑地	0.3ha	一部の整備のみ完了。（全体 1.1ha のうち 0.7ha 完了、残整備面積：0.4ha）

推進 施策	《31》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進				
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとともに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなどのオープンスペースの確保に努める。				
目標	・街路樹の現状維持（補植の実施）：道路緑化（街路樹）の実績15,658本 ・道路植栽の適切な維持管理				
R 4 実績	・街路樹整備ガイドラインについて、6月定例議会で一般報告するとともに庁内での技術発表会で、職員に周知した。 ・街路樹が信号機の視距を阻害していないか市内全域で調査を行い、対策を検討した。 【実績】 <table border="1"> <tr> <td>新規植栽</td><td>4本</td></tr> <tr> <td>樹木撤去</td><td>212本</td></tr> </table>	新規植栽	4本	樹木撤去	212本
新規植栽	4本				
樹木撤去	212本				
取組状況	【継続実施】				
今後の 予定	・街路樹整備ガイドラインに沿った街路樹の整備及び維持管理等を行う。 ・街路樹の現状維持及び緑化の推進を進める際、利用者の安全性の確保などの問題が発生することから、本計画期間内に目標等の見直しを行う。				
担当部課	建設部道路整備課、道路維持課				

【参考】街路樹数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
街路樹数	15,831本	15,749本	15,658本	15,464本	15,256本

※街路樹数の減少理由：老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去。

推進 施策	《32》【河川】河川環境の整備の推進
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、生物の生息・生育・繁殖並びに流域治水に配慮した河川となるような整備を推進する。
目標	・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討
R 4 実績	・竹川支川の護岸の改修工事を実施した。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は流域全体を視野において、生物の生息・育成・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していく。
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《33》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
R 4 実績	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により周知し、公共施設の緑化の推進を図った。（報告件数：5課6件）（詳細は、下記報告等一覧を参照）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
担当部課	建設部自然環境共生課 ほか

【参考】令和3年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容（概要）
1	学校	体育館改修工事に伴う支障木の伐採
2	保育園等	保育園閉園により、園内の樹木を伐採
3	都市公園等	公園リニューアルに伴う伐採及び補植
4	港湾施設等	枯死した樹木の撤去
5	道路	水道工事に伴う移植及び補植
6	その他	建築物新築に伴う既存樹木の伐採

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策
中柱3 民有地のみどりをつくる

推進 施策	《34》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。
目標	・制度運用の継続
R4実績	・事業の休止により実績なし
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・制度の再実施に向けた検討を行う
担当部課	建設部自然環境共生課

推進 施策	《35》記念植樹の促進に向けた検討
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行うこととする。
目標	・記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・民有地における記念植樹の促進に向けた検討
R4実績	・第32回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラを平和中央公園に植栽した。
取組状況	【着手】
今後の 予定	・本計画年度内に全庁的に記念植樹の実施需要に関する調査を行う。
担当部課	建設部自然環境共生課 ほか



第32回「みどりの愛護のつどい」にて秋篠宮皇嗣同妃両殿下にお手植えを賜ったオオシマザクラ

【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	
中柱 4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる	

推進 施策	《36》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進				
方針等	本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。 ※本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NP0・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。 （緑化重点地区における緑化の方針） ①市民・NP0・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。 ②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。 ③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。				
目標	・方針に基づく緑化推進				
R 4 実績	・市役所前公園花壇を市民ボランティアにより維持管理した。 ・町内花壇（町内会、自治会80団体207花壇〔1,674㎡〕）への花苗配布。 ・市立小学校のグラウンド等整備に伴い植替えや新規植栽を実施した。 【実績】 <table border="1"> <tr> <td>市立岩戸小学校（植替え）</td><td>2本（サクラ）</td></tr> <tr> <td>市立鴨居小学校（新規植栽）</td><td>3本（ウメ）</td></tr> </table>	市立岩戸小学校（植替え）	2本（サクラ）	市立鴨居小学校（新規植栽）	3本（ウメ）
市立岩戸小学校（植替え）	2本（サクラ）				
市立鴨居小学校（新規植栽）	3本（ウメ）				
取組状況	【継続実施】				
今後の 予定	・花いっぱい推進事業として継続実施。 ・公共施設工事に伴い、可能な範囲で緑化を推進する。				
担当部課	建設部公園管理課、道路整備課 ほか				

推進 施策	《37》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続：24区域、98.3ha
R 4 実績	・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・新規緑地協定締結の実績なし。（隣地加入による区域の変更1件） ・緑地協定区域：24区域、100.4ha〔前年度比：2.1ha増〕
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を検証し、今後の制度運用のあり方を検討する。
担当部課	建設部自然環境共生課

【参考】緑地協定の新規締結状況

年度	緑地協定	
	区域変更	合計
令和4年度	1区域（湘南佐島の丘第1地区）+2.1ha	24区域（100.4ha）

大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策（No.38～46）

主な取り組み状況

●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく（5施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱2 様々な主体との連携（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす（2施策）

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

●主な取り組み状況と今後について

本項ではみどりの啓発や教育を目的として、イベント等の行事の実施を謳った施策がいくつか含まれる。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、これらのイベントや交流会は中止または規模を大幅に縮小するものが多かった。しかし令和4年度は社会的にもイベント再開に向けた動きがみられたことから、本項でのイベント等でも開催や規模を拡大しての実施がみられた。具体的には《38》「継承の森における活動の推進」における光の丘水辺公園のイベント回数の増加や、《46》「自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進」における自然環境活動団体交流会の再開が挙げられる。今後もイベント等については、引き続き感染状況を鑑みて開催の有無や規模を検討していく必要があるが、感染状況が終息に向かうにつれて、従来の水準まで戻るであろうと思われる。

中柱のひとつである様々な主体との連携では《44》「産・学・官の連携によるプログラムの検討」において、長坂緑地にて「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定するなど、新たな連携に向けた動きがみられた。今後民間のノウハウを生かした効果的な環境再生活動の実施を目指す。

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	
中柱 1 みどりを次世代に引き継いでいく	

推進 施策	《38》継承の森における活動の推進
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にする意識を醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
R 4 実績	・光の丘水辺公園においてイベントを 10 回開催。（延べ 725 人参加）
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・光の丘水辺公園のイベントを継続実施し、田浦梅の里、衣笠山公園でも指定管理者に事業再開を促す。
担当部課	建設部公園管理課

推進 施策	《39》みどりの基金の充実にに向けた新たな財源確保手法の検討・実施						
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用に向け、財源確保のための手法を検討していく。						
目標	・基金残高の確保（参考）平成26年度末残高：2.1億円 ・新たな財源確保に向けた検討						
R 4 実績	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業：5 社 <table border="1"> <tr> <td>基金積立金</td><td>1,856万円</td></tr> <tr> <td>基金取崩額</td><td>1,424万円</td></tr> <tr> <td>令和4年度決算後残高</td><td>1億5,913万円</td></tr> </table>	基金積立金	1,856万円	基金取崩額	1,424万円	令和4年度決算後残高	1億5,913万円
基金積立金	1,856万円						
基金取崩額	1,424万円						
令和4年度決算後残高	1億5,913万円						
取組状況	【継続実施】						
今後の 予定	・引き続き、みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業の増加に向けた働きかけや、新たな財源確保に向けた検討を進める。						
担当部課	建設部自然環境共生課						

推進 施策	《41》自然に関する環境教育・環境学習の実施	
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。	
目標	・自然に関する意識向上の場と機会の提供	
R 4 実績	・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立小学校に派遣した。また、前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布した。 【実績】	
	回数等	小学校等 9 回、延べ24人派遣、延べ306人受講
	派遣授業の内容	身近な自然、廃棄物等（教室内での講座形式やフィールドワーク）
	・市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育（フィールドワーク）の機会として「猿島自然観察会」を実施した。 【実績】	
	環境教育・環境学習推進懇話会	3 回
	猿島自然観察会	小学校 8 校（18クラス）、506人受講
	学区の自然体験	小学校10校、41回実施、延べ2,638人
取組状況	・横須賀市自然人文博物館で展示、教育活動、イベント等を実施した。 【実績】	
	特別展示・トピックス展示等期間限定展示の開催	10回
	講座・観察会等の開催	62回
	イベント開催や他イベントへの出展	6 回
今後の 予定	【継続実施】	
担当部課	・環境教育指導者の派遣を、引き続き実施する。 ・「環境教育・環境学習推進懇話会」を 3 回開催する。 ・学区の自然体験の受け入れ校数を10→12校に増やして実施する。 ・猿島ガイダンスセンター内に、猿島の自然に関する解説のパネルを展示する。 ・展示、教育活動、イベントについて、引き続き実施する。	
	環境部ゼロカーボン推進課、建設部自然環境共生課、教育委員会自然・人文博物館博物館運営課	



学区の自然体験の様子

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	
中柱 2 様々な主体との連携	

推進 施策	《44》産・学・官の連携によるプログラムの検討						
方針等	各主体がみどりの保全・創出・活用に向けた積極的な取組を推進させることとあわせ、協力・連携を図る。また、公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政との連携による取組を推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。						
目標	- 産業・教育分野を超えた連携による取組の強化 - 各主体における緑化の推進						
R 4 実績	- 長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募・選定し、令和 5 年度からの活動や新たな連絡会の組織へ向けた調整・協議を行った。 - NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株)ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の 5 者で締結した「サシバプロジェクト協定」に基づき、復田及び環境再生活動を実施。 - 猿島公園の管理運営を指定管理者制度に移行し、指定管理者が海上・港湾・航空技術研究所の実施する海藻の環境効果調査研究に協力した。 - 株式会社トライアングル・三浦学苑・市との連携により、猿島の新たな魅力発見を目的とした来園者参加型企画を実施した。三浦学苑は 7 期生が加入した。 - 町内会、ボランティア団体等の協力を得て、公園や道路の清掃や除草等を行った。 【実績】 <table border="1"> <tr> <td>公園清掃報償金制度</td><td>300公園、182団体</td></tr> <tr> <td>まちかど里親制度（公園）</td><td>30公園、26団体</td></tr> <tr> <td>まちかど里親制度（道路）</td><td>34団体</td></tr> </table>	公園清掃報償金制度	300公園、182団体	まちかど里親制度（公園）	30公園、26団体	まちかど里親制度（道路）	34団体
公園清掃報償金制度	300公園、182団体						
まちかど里親制度（公園）	30公園、26団体						
まちかど里親制度（道路）	34団体						
取組状況	【継続実施】						
今後の 予定	- 引き続き、「サシバプロジェクト」を実施するとともに、令和 4 年度に選定した活動団体とともに長坂緑地の民官連携を通じた環境再生活動を実施する。 - 各施設の指定管理者が民間のノウハウを生かした効果的な事業実施ができるよう支援していく。また、地縁団体等による公園の維持管理（清掃等）を継続していく。 - 継続して地縁団体等による道路及び公園の維持管理（清掃等）を実施する。 - 市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は事業化につながらなかったが、引き続き今後の外来生物対策の手法について検討していく。 - 企業が有する緑地の保全などを企業に働きかけ、市との連携について検討する。						
担当部課	建設部自然環境共生課・公園管理課						

【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進 施策	《46》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進
方針等	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。
目標	・自然環境活動団体交流会の開催 ・団体活動に関する情報発信
R4実績	・自然環境活動団体交流会を開催 2/21 8団体10人参加。 ・本市HPや広報誌、市SNSで団体のイベント情報を発信。
取組状況	【継続実施】
今後の 予定	・自然環境活動団体交流会を開催し、団体間の情報交換、連携を図る。 ・引き続き本市HP、広報誌及び市SNSで団体のイベント情報を発信する。
担当部課	建設部自然環境共生課

横須賀市みどりの基本計画
令和４年度（2022 年度）年次報告書

発行年月	令和５年（2023 年）３月
編集・発行	横須賀市建設部自然環境・河川課 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 電話 046-822-8331 FAX 046-821-1523 Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/sizen.html